

臨床検査を終了した残余検体の使用についてのお願い

大阪赤十字病院臨床検査科部では、より良い臨床検査の提供を目指して、検査の精度管理の向上・医療従事者の教育・新規検査/機器の導入等の取り組みを行っています。「臨床検査を終了した既存試料（残余検体）の研究、業務、教育のための使用について -日本臨床検査医学会の見解-」を遵守し、以下のように残余検体の一部を再利用いたします。上記趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

1. 対象の残余検体について

当院で臨床検査が行われた後の残余検体を対象とします。（当院では通常、検査終了後約1週間保存されたのち適切な方法で破棄されます。）

2. 使用目的について

以下の目的で残余検体を使用させていただきます。

- ① 検査の精度管理、新規機器・検査の導入等の日常業務における品質の向上
- ② 病院実習等の医学系教育

3. 個人情報について

対象の残余検体は、氏名・生年月日・住所・電話番号などの個人情報をすべて削除してから使用されますので、個人情報が漏れることはありません。また、患者様の生命・健康に直接影響を及ぼすこともなく、診療上の不利益を受けることもありません。

臨床検査を受けられる患者様におかれましては、残余検体の上記利用にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。なお、残余検体の利用に関してご質問のある場合は、臨床検査科部までご連絡ください。

大阪赤十字病院 臨床検査科部
部長 武呂 誠司